

新しい県計画の策定について

1. はじめに

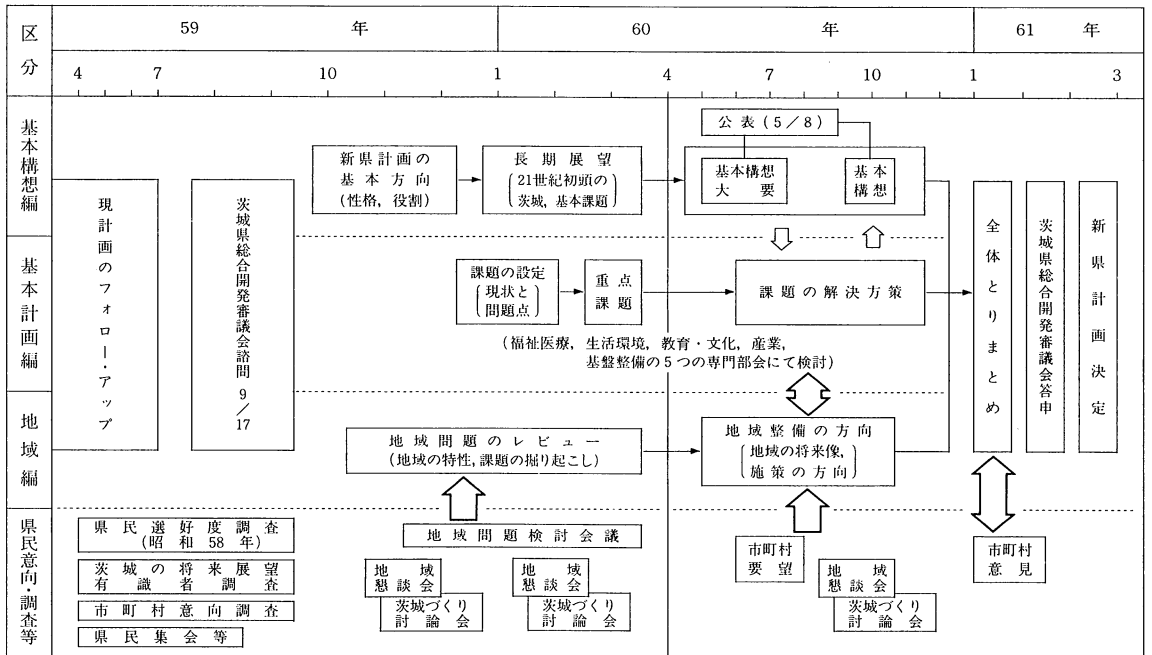
去る昭和59年9月、昭和61年度を初年度とし、昭和65年度を目標年度とする新しい県の5ヵ年計画の策定について、茨城県総合開発審議会(会長 外岡左近 県農協中央会会長)に諮問した件につきましては、本紙(昭和59年10月~12月号連載)にお

いて、その諮問に至る時代背景等について述べてまいりました。

現在、新県計画策定作業は、年度内の答申をめざし、全庁的に鋭意作業中であります。

今回は、そのおおつめを迎えた、その後の作業の経過報告をしていくことにします。

(1) 新県計画策定全体スケジュール



(2) 今後の予定

昭和61年2月答申、決定をめざし作業を進めていくこととし、この際、従来から実施してきた県民の意向、市町村長の意見等を十分取り入れていくべくスケジュール化しております。

えているのかを把握するため、アンケート調査により実施したものです。

(2) 調査の結果

2. 茨城の将来展望に関する有識者調査結果について

(1) 調査の目的

この調査は、長期展望作業の一環として、県内外で活躍されている方々が、茨城の将来をどのようにとらえ、また、どうしなければならないと考

① 茨城が他に誇れるもの、茨城の欠点などを踏まえ、茨城の全体的なイメージとしては、「美しい自然に恵まれた県」、「広大な平坦地と豊かな農業県」、次いで「発展の可能性の大きい県」の順となっています。

② また、将来の茨城の姿については、「集積された科学技術や国際交流基盤などの茨城の特性を生かした地域振興と茨城からの首都改造」、

..... 企画部企画調整課

「条件を生かした農業振興，農村と都市の一体整備」などを方策として，「首都圏の食糧供給県」，「地方色(歴史，伝統文化)豊かな県」さらには，「美しい自然に恵まれた首都圏のオアシス」などを茨城の将来発展させるべき姿として上位に挙げています。

③ 次に，今後優先すべき施策として，各分野別には，

ア．交通の分野

高速道路の整備，鉄道の整備

イ．生活環境の分野

上下水道・ゴミ処理の向上，自然環境の保全

ウ．産業の分野

農林・畜産・水産業の振興，地場産業の振興

エ．社会教育文化の分野

生涯教育の場の形成，教育文化施設の整備

オ．県土計画の分野

水資源開発，市街地再開発

としています。

また，これら5分野の優先順位については，1位—社会教育文化，2位—生活環境，3位—交通，4位—産業，5位—県土計画の順となっています。

④ また，国際化への対応について，今後取り組むべき施策として，「学校教育，社会教育を通じた国際人の育成」，「留学生，研修生の派遣，受け入れ等人物交流の促進」，次いで，「科学技術から伝統産業まで，茨城の特性を生かした産業振興による魅力ある県づくり」が上位に挙げられています。

⑤ 高齢化への対応について，今後取り組むべき施策については，「教養や趣味や能力を生かす生きがいづくりの場の形成」，「老人の働ける職場づくり」，次いで「老人ホーム等施設の

整備」が上位に挙げられています。

⑥ さらに，茨城の文化を発揚させるための具体的進め方については，「文化，教育施設の体系的整備」，「自然や歴史を生かした茨城らしい文化イメージづくり」，次いで「文化に関する情報提供，PR」が上位に挙げられています。

⑦ 最後に，21世紀という新しい時代に向けた「茨城づくり」に関して，重点を置くべき基本的課題については，

1位 優れた自然環境の保全(水質保全を含む)

2位 新しい茨城を担う人づくりの強化

3位 地域における所得水準の向上と雇用機会の創出

3位 高齢化社会に対応した福祉，生きがい対策等の推進

5位 自発的・内発的な地域振興活動(まち，むらおこし)の助成

6位 茨城文化の発揚

〃 居住環境の整備

〃 個性ある地域づくりの促進

〃 都市の交通の円滑化を目指した交通体系の整備

〃 体質の強い農林水産業の育成

となっています。

3. 新・茨城県長期計画基本構想の概要の公表

去る昭和60年5月，新しい県計画の基本的な考え方を示すものとして，「新・茨城県長期計画基本構想概要」を公表いたしました。

この大要は，基本構想編，基本計画編，地域編によって構成される新しい県計画の基本構想編について中間的にとりまとめたものです。

この中では，21世紀初頭に至る経済社会を展望しつつ，茨城県が目指すべき郷土づくりの基本方向を明らかにするとともに，昭和65年度までに取り組むべき主要課題を掲げております。

また、計画の基本的な考え方、性格づけ等については、次のような考え方を示しております。

(1) 計画策定の趣旨

茨城県は、恵まれた自然環境と古くからの伝統を持ちつつ、県民の英知と努力を結集し、真の豊かさを築きあげる努力を続けてきた。近年では、鹿島臨海工業地帯の造成、筑波研究学園都市の建設、常磐自動車の建設を始めとする県土の基盤づくりが急速に進展し、県民生活に活力と潤いをもたらすとともに、将来の発展の礎を築きあげてきたこと。

こうした中で、「人間、居住、環境と科学技術」をテーマとした国際科学技術博覧会が開催され、これを契機に県民の郷土意識も急激に高まってきていること。今後の茨城県は、このような状況を背景として新たな発展に向けて進むべき時にあり、その絶好の機会を迎えていること。

一方、我が国の経済社会は、高齢化、高度技術化、情報化、国際化といった激しい変革の時代の中で、21世紀に向けて大きく変貌しようとしており、茨城県もこうした変化に積極的、創造的に対応する必要に迫られていること。

このため、高まりつつある茨城の恵まれた可能性を十分生かし、また、将来の変化を見通して、これに的確に対応することによって、21世紀をめざして豊かな活力ある郷土「茨城」を実現するための指針として新しい県計画を策定すること。

(2) 計画の性格、役割

- ① 計画は、長期的な展望にたった茨城の将来像、県民生活の姿及び県政の方向などを明らかにし、その実現に必要な施策の基本方向を定めるものであること。
- ② 計画は、県民、民間企業、団体等に対しては、計画の基本方向、施策の推進について理解と協力を求めることにより、新しい県土づくりについて積極的な参加と行動を要請し、

役割分担を明らかにしていくためのものであること。

- ③ 計画は、国に対しては、県勢発展への協力を要請するものであり、市町村に対しては、市町村の計画や施策の主導的役割を果たし、県と一体的な施策の推進を期待するものであること。

(3) 計画の構成と期間

新しい県計画は、基本構想編、基本計画編、地域編の3編から成るものとする。

① 基本構想編

21世紀初頭に至る経済社会を展望しつつ、茨城の特性や県民の期待等を踏まえながら、茨城県が目指すべき郷土づくりの基本方向を明らかにするとともに、西暦2000年ごろの茨城の郷土及び県民生活の輪郭を明らかにすること。

② 基本計画編

基本構想編を踏まえながら、茨城づくりの目標に向かって昭和65年度までの今後5ヵ年間に進めるべき具体的施策の方向を定めること。

③ 地域編

それぞれの地域における地域発展の方向を示すとともに、地域の課題と施策の基本方向を明らかにすること。

(4) 21世紀にかけての茨城づくりの基本姿勢

① 県民や地域の主体的行動の尊重

これまでの茨城は、豊かな地域社会づくりを目指して産業基盤や生活基盤の整備を推進してきたが、一応の整備も進んだため、今後においては、蓄積されたこれらの社会資本をいかに活用するかが一つの大きな課題であること。

このような社会資本のストックは、主として民間企業をも含めた県民や地域が活用するものであるため、このような自覚と認識をもって主

体的に行動し、真に活力ある地域社会の形成を
図っていくことが必要であること。

② 民間活力を生かした行政運営

県民のニーズは、ますます多様化し、行政需
要はさらに増大する傾向にあるが、一方では、
行政の効率化、合理化が求められていること。
このため、これらのニーズを充足させていくに
当たっては、民間のエネルギーを活用すること
が必要であり、また適切であること。

したがって、現在行政の対象とされている分
野についても、できる限り民間の活力に依存す
る方向に進む必要があること。

③ 地域づくりの主体としての発想の転換

今後の地域づくりに当たっては、住民自らが
地域を考える発想へと転換していくことが、
ますます求められてきていること。このような
発想の浸透が、地域住民による個性あふれる
地域づくりにつながっていくものと考えられる
こと。

地域住民の手による地域の活性化の動きはこ
れからの時代においても、ますます重要性が高
まるので、このような発想の転換を一層進めて
いく必要があること。

4. 新しい県計画(基本構想編)策定 作業における主要な論点

(1) ポスト万博を展望して

① 万博を機会に広まった新しい茨城のイメ
ージをさらに高めていくこと。

ア. 国際交流の推進による開かれたイメージ
づくり

- ・国際化時代をリードする県民の育成
- ・国際交流活動拠点の整備

イ. 豊かな心と美しい県土づくり

- ・県民総ぐるみによる緑の茨城づくり
- ・霞ヶ浦浄化運動などクリーン茨城作戦の展開

② 万博により根づいた新しい産業の芽(ハイテ
ク県)を伸ばしつつ、農、工、商業のバランス
のとれた産業をつくること。

ア. 技術革新、情報化に対応した人材の育成

- ・職業能力の向上
- ・ハイテク大学の誘致

イ. 高度技術の進展に対応した強い産業体質
への転換

- ・先端技術を活かした高収益農業の推進
- ・学園都市等の科学技術を地域産業に移転
するためのシステムづくり
- ・意欲ある企業者(ベンチャービジネス)へ
の支援

③ 万博を機会に盛りあがった連帯意識と文化
の気運を継承し、発展させていくこと。

- ・地域文化の再認識
- ・豊かな生活文化を育むための場の提供と
機会の拡充
- ・万博記念事業の検討

(2) 今後の社会変化を展望して

① 高齢化社会への対応

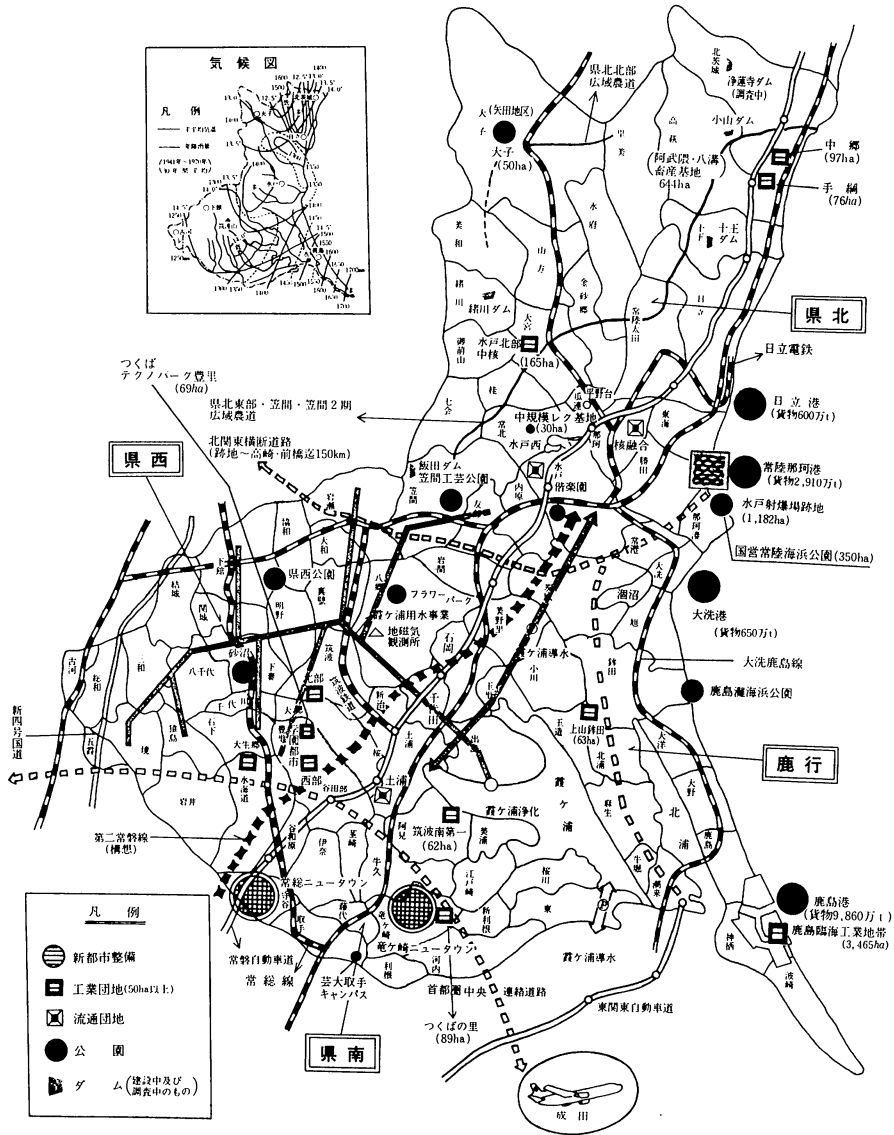
- ・県民健康づくりの促進と充実、医療施設の
整備
- ・老人の生きがい対策
- ・寝たきり老人等要援護老人の福祉の充実

5. おわりに

以上のように、新しい県計画の策定作業経過
について述べてまいりましたが、文中における施策
の方向等については、おおづめを迎えているこれ
からの作業によりつめられ、答申、決定に至るも
のでありますので、まだ不確定の要素を含むもの
でありますことを申し添えておきます。

なお、県計画についてのご意見、ご希望等が
ありましたら、企画部企画調整課(0292—21—8111
内線2510~17)へお願い致します。

主要事業の展開位置図 (将来構想を含む)



昭和60年度茨城県功績者ほう賞 統計調査員2氏が受賞

岩井市統計調査員

風見 斐一郎 氏



昭和37年に制定された茨城県功績者ほう賞規則に基づく昭和60年度ほう賞受賞者に統計功労者として上記2氏が晴れの表彰をうけられました。

表彰の式典は、秋晴れの11月12日午後2時30分から知事以下各部長が出席し、知事公館において行われました。受賞者一人一人に知事から賞状及び記念品が贈られ、記念撮影等があつて式典を終えました。

この功績者表彰は県民の日(11月13日)の行事の一環として行われており、これまでに20名の統計調査員の方々が受賞されております。

今回受賞された2名の方々はいずれも国勢調査を始め、各種調査に長い間従事され、統計調査を通じて地方自治の発展に尽くされ、地域住民からも敬愛されている模範的な方々であります。

岩間町の町田武光氏は、72歳、農業を営むかわら、国勢調査8回、農林業センサス8回、農業基本調査41回と、約40年間にわたって統計調査員として、統計業務を通じて県政に貢献されました。

岩間町統計調査員

町田 武光 氏



また昭和47年から岩間町民生委員として地域福祉活動に積極的に取り組み、地区住民の信望が厚く現在も活躍中であります。

また、岩井市の風見斐一郎氏は、77歳、氏も農業を営むかわら、国勢調査8回、農林業センサス8回、農業基本調査48回等、約40余年の間統計業務を通じて県政に貢献されました。さらに長須農業協同組合長として農協の充実発展に貢献する一方、岩井市納税組合理事として県税の期限内納税の促進、納税組合の健全な発展向上に尽力されました。

統計は地方公共団体の行政施策の推進や民間企業における地域経済分析の指針としてその果たす役割はますます重要性を増し、特に昨今の社会経済情勢の著しい変動に対応するため統計の需要はますます増大する傾向にあり、統計に対する期待は大きなものがあります。

他方、統計をとりまく環境は年々厳しくなつて来ており、第一線で活躍される統計調査員の方々には大変なご苦労があるかと存じます。

今回受賞されたおふたりとも長年の豊富な経験を生かし、今後とも新任調査員の育成指導等の面でも活躍されますよう期待するものであります。

(統計課・統計指導グループ)



竹内知事、青木県議会副議長を囲む受賞者の面々